

九都縣市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

第9回九都縣市合同防災訓練・図上訓練の実施について

九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）は、「九都縣市災害時相互応援に関する協定」に基づき、九都縣市相互及び関西広域連合、防災関係機関等との連携を検証することなどを目的として、首都直下地震を想定した図上訓練を合同で実施しますので、お知らせします。

1 実施日時

平成30年1月11日（木）10:00～16:00

（※9:00から市役所8階正庁にて、訓練開始に先立ち市長訓示を行う。また、訓練終了後には、市役所8階正庁にて危機管理監による講評を行う。）

2 実施場所等

（1）九都縣市応援調整本部訓練

東京都庁（東京都新宿区西新宿2-8-1）

（2）千葉市災害対策本部訓練

ア 市役所3階 オペレーションルーム（※危機管理課となりの部屋）

イ 市役所8階 正庁

ウ 各区役所（区災害対策本部）

（3）千葉市災害対策本部訓練参加人員 192人

3 訓練の概要

平成30年1月10日（水）16:00に、東京湾北部を震源域とするM7.3の地震が発生したことにより、九都縣市全域が被災し、発災から18時間経過したとの想定で、九都縣市応援調整本部による関西広域連合からの受援に関する調整とともに、各都縣市においても、それぞれの被害状況等に沿った災害応急対策の検討等を行います。

4 訓練参加機関

（1）九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）

（2）関西広域連合及び各都縣市の訓練計画に基づく防災関係機関（警察、消防、自衛隊、海上保安庁、ライフライン機関等）等

5 訓練の形式

演習部と統制部に分かれ、統制部により付与される架空の災害等の状況付与に従い、演習部が必要な対策等を検討・実施します。

6 主な訓練項目

- (1) 市（区）災害対策本部の運営の検証
- (2) 迅速な情報収集・整理と正確な情報管理
- (3) 応急対応期における各種災害応急対策等の立案・調整・決定
 - ア 液状化、避難者及び帰宅困難者への対応
 - イ 救援物資・資機材等の受入調整
 - ウ 緊急輸送路の確保
 - エ 適時適切な広報活動及びマスコミ対応
- (4) 千葉県災害対策本部等との相互連携

7 取材にあたっての留意事項

- (1) 訓練会場内での撮影については、担当者の指示に従い、撮影をお願いします。
- (2) 各社報道腕章の装着をお願いします。